

《中核的労働要求事項を含む方針》

【児童労働の禁止】

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

【強制労働の排除】

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

【職業と雇用における差別の排除】

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど人権を無視する行為を行いません。

【結社の自由および団体交渉権の尊重】

結社の自由・団体交渉権の承認を支持・尊重します。

2022年3月31日

株式会社 サクマ